

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

12630

景観計画促進事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	3	魅力ある都市景観の創出
施策	1	都市景観の形成
取組方針	2	景観まちづくりの推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	土木費		
	項	都市計画費		
	目	都市計画総務費		
	大事業	都市計画総務事業		
	中事業	景観計画促進事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市景観計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	まちなみ景観課	山本 昇 435-1048
事業実施の根拠法令	景観法、和歌山市景観条例		関連課	都市再生課、環境政策課		

## 1 事業内容

(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要				
事業目的	自然景観や歴史的景観の保全・活用等、和歌山市らしい良好な景観の創出を図るとともに、地域の誇り、愛着の醸成及び景観という観点からのまちづくりを促す	地域の景観資源の発掘や景観重点地区等の指定に伴う活動支援等の実施など、景観計画に基づく良好な景観の形成に係る施策を展開する。				
事業内容		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
		景観法に基づく届出等に関する事務(景観誘導)等 和歌山市景観審議会の運営 和歌山市景観条例及び和歌山市景観の周知に関する事務(周知啓発) 近畿地方都市美協議会会長市としての事務	・新たな景観拠点等創出に関する事務 ・景観まちづくりに関する事務 ・景観法に基づく届出等に関する事務(景観誘導)等 ・和歌山市景観審議会の運営 ・和歌山市景観条例及び和歌山市景観の周知に関する事務(周知啓発)	・新たな景観拠点等創出に関する事務・景観まちづくりに関する事務・景観法に基づく届出等に関する事務(景観誘導)等 ・和歌山市景観審議会の運営 ・和歌山市景観条例及び和歌山市景観の周知に関する事務(周知啓発) ・近畿地方都市美協議会に関する事務	・新たな景観拠点等創出に関する事務・景観まちづくりに関する事務・景観法に基づく届出等に関する事務(景観誘導)等 ・和歌山市景観審議会の運営 ・和歌山市景観条例及び和歌山市景観の周知に関する事務(周知啓発) ・近畿地方都市美協議会に関する事務	・新たな景観拠点等創出に関する事務・景観まちづくりに関する事務・景観法に基づく届出等に関する事務(景観誘導)等 ・和歌山市景観審議会の運営 ・和歌山市景観条例及び和歌山市景観の周知に関する事務(周知啓発) ・近畿地方都市美協議会に関する事務

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	617	242	637	124	3,901	3,060	4,399	0	4,399	0	
伸び率(%)	△81.6%	△97.4%	3.2%	△48.8%	512.4%	2,367.7%	12.8%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	14,066	14,146	12,806	12,726	9,714	10,033	3,743	0	3,743	
	正規職員以外	250	250	462	462	161	161	4,317	0	4,317	
	小計	14,316	14,396	13,268	13,188	9,875	10,194	8,060	0	8,060	
国庫支出金	0	0	0	0	1,250	1,250	1,628	0	1,628	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	617	242	637	124	2,651	1,810	2,771	0	2,771	0	
所要人数(人)	正規職員	1.76	1.77	1.59	1.58	1.22	1.26	0.47	0.00	0.47	0.00
	正規職員以外	0.05	0.05	0.09	0.09	0.05	0.05	0.86	0.00	0.86	0.00
主な予算内訳	管外出張旅費92千円 報償金42千円 業務委託料2,500千円										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
景観法に基づく届出件数	件	目標値					
		実績値	130	153	199		
		達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
和歌山市景観審議会開催回数	回	目標値					
		実績値	2	1	0		
		達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
「まちなみの美しさ」に対する市民満足度	%	目標値	25	32	25	25	25
		実績値	31.9	24.6	31.7		
		達成度(%)	111.25%	76.87%	126.8%	%	%
		目標値					
成果指標		実績値					
		達成度(%)					

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成23年度に景観条例の制定及び和歌山市景観計画の策定、届出制度の運用も開始し、景観に関する意識が徐々に浸透してきていると感じている。景観重点地区等の指定についても和歌山城周辺景観重点地区に続いて、平成24年度末に和歌の浦景観重点地区を指定し運用をしている。令和2年度7月に和歌の浦景観重点地域において、モニュメント類の小規模な工作物についても届出対象とし、届出基準を全ての行為(高さ1.5m以下のものを除く)とし、乱立に対する誘導を強化し事前に確認できる状況となるよう景観条例施行規則の改正及び和歌山市景観計画の改定を行い、運用をしている。夜間も賑わう水辺空間を創出できるよう、令和元年度に設置している桜並木・寄合橋・中橋(東側)・京橋(西側)カラーライティングと護岸(南側)ライティング及び令和2年度に設置した中橋(西側)カラーライティングと城北橋から京橋間の両護岸の欄干と京橋西側の欄干のイルミネーションを維持管理しつつ、継続的に季節やイベントに合わせた点灯を行った。
見直し・改善内容	景観計画に基づき継続的に景観の誘導を行う必要がある。 「太陽光発電設備等の設置に関する景観ガイドライン」を改定し、本市の実情をふまえつつ、基準をより明確化し、事業者を求める詳細な観点により景観に与える影響を最小限に抑え、景観保全に関するより良い運用を行う。 「加太における夜間景観創出事業」とし、景観面から加太地域の魅力向上に取り組む。 「水辺を活かした夜間景観形成事業」とし、夜間も賑わう水辺空間を創出できるよう、カラーライティングやイルミネーションを維持管理しつつ、継続的に季節やイベントに合わせた点灯を行う。